

経済産業省委託事業

トルコにおける模倣品対策の制度及び
運用状況に関する調査

2018年3月

独立行政法人 日本貿易振興機構

ドバイ事務所

4. トルコにおける知的財産保護に関連する政府機関

(1) トルコ特許商標庁

トルコ特許商標庁（以前は「トルコ特許庁」と呼ばれていた）は、科学産業技術省の下で活動する法人組織である。トルコ特許商標庁（「TPTO」）は1994年6月24日に「トルコ特許商標庁の設立および機能」に関する法令第544号に従い設立された。

行政上および財政上の自律性を有する TPTO は、知的財産権の管理に関する唯一の政府機関である。設立以来、TPTO はトルコ国内における商標、特許、実用新案、意匠、地理的表示、伝統的製品名、集積回路の回路配置の登録、およびその実施について、独占的な権限を有している。

2017年1月10日に施行された工業所有権法第6769号（「知的財産法」）は、商標、地理的表示、伝統的製品名、意匠、特許および実用新案に関連する権利を1つの法律に統合することを目的として作成された。

これに従い、トルコの知的財産制度の発展と継続性のため、TPTO は以下を実施する。

- 知的財産権に関する各規制の下の規定に従い申請の受理および登録を行い、知的財産権を保護するための手続きを実行する。
- 管轄裁判所において、専門家としてライセンス取引の実施における仲裁者としての役目を果たす。
- 実施許諾契約および譲渡取引の登録を行う。
- 発明利用の監視、技術移転に関する手引きおよび新技術の評価に必要な手続きを実施する。
- 登録された知的財産権のアーカイブを管理する。
- 国際機関と協力する。
- 国際機関に対し、トルコを代表して対応する。
- 知的財産権に関する国際協定の作成に貢献する。

- 収集された公共の利益に資するデータおよび情報を提出するため、技術研究開発の領域で活動している機関や団体との協力を努める。
- 知的財産権に関連する様々な出版物を発行し、トルコ工業所有権官報（Turkish Industrial Property Gazette）を定期発行する。
- 知的財産権に関する手引きおよび情報を提供する。

(2) 著作権総局および検査委員会

a) 著作権総局

文化観光省の下で活動する著作権総局は、著作権および関連する権利の分野で行政手続きを実行する中央執行機関である。

同総局の主要な目的は、効果的で、幅広く認知され、かつ社会的に受け入れられる著作権制度を確保し、著作権対象の著作物に対する貢献度を高めることである。さらに、同総局は、適用法および適用規制（知的創作物および芸術作品の保護に関する法令 第 5846 号、複製された知的著作物および芸術作品の編集に関する法令第 6279 号、映画の評価、分類および宣伝に関する法令第 5224 号、およびトルコが当事者となっている国際条約）の実行において効果的な役割を果たしている。

責任範囲という意味においては、同総局は著作権および関連する権利の分野で一般的に発生しうるあらゆる問題に対処しており、トルコの代表として管轄国際団体に対応している。さらに、著作権登録に関する制度運用の監督、ユーザーおよび公共の権利の保護、および知的財産権と工業所有権のバランスをとるための支援を行い、これらを通して創造性と文化の推進に貢献している。

著作権総局は、著作権所有者からの申請に基づき、著作権対象作品の任意登録を処理する権限、強制的な登録およびバンデロール申請を実施する権限、生産者に対して認定証を発行する権限、および作品の書き込みまたは複製のための物品の製造、および／またはそれらの物品の書き込み、複製または販売を行う自然人または法人に対して認定証を発行する権限を付与されている。

b) 検査委員会および執行

検査委員会は、県知事の下で活動する機関であり、上記で言及した認定証および登録に関連し、著作権を執行する権限を付与されている。

(3) NIC. TR ドメイン名管理局

NIC.TR ドメイン名管理局は、中東工科大学の組織内にある機関である。同局は、「.tr」のカントリーコード・トップレベル・ドメインの登録および管理を行っている。

NIC.TR ドメイン名管理局は、1991 年以来、中東工科大学のコンピューター・センターを経由して「.tr」カントリーコードのドメイン名を登録している。中東工科大学のコンピューター・センターは、トルコにおいて、まさに初めてのインターネット接続をもたらしたセンターである。

「.tr」ドメイン名の登録に関する方針と手続きは、1991 年から 1998 年にかけて中東工科大学のコンピューター・センターによって構築および実施された。しかし、1998 年以降は、作業負荷の増大に伴い、NIC .TR ドメイン名管理局が中東工科大学の個別の部門として運営している。

DNS ワーキンググループは、2000 年に運輸省海事通信省によって設立され、インターネット委員会の権威の下で機能し、NIC .TR ドメイン名管理局に対して、立法、行政および司法的権限を持つ部門として活動するため、各セクターを代表する 11 の企業メンバーで構成されている。こうした背景により、DNS ワーキンググループが方針、規則および手続きの決定によって立法的権限を発揮し、その一方で中東工科大学が登録を実施している。

(4) トルコ共和国食料農業畜産省・植物生産総局 (BUGEM)

BUGEM は、2011 年に農業資源と生態学的資源の持続可能な活用の実現、農村地域における生活水準の向上、およびトルコ国内や国際市場で求められる安全な食品や高品質の農産物の提供を目的として設立された。

農業インフラを開発するため、BUGEM は、トルコ国内または海外で実施された技術試験結果に基づき育成者権（PBR）申請を受理および許諾する権限、および許諾後の手続き（年賦金を除く）に関する権限を付与されている。

(5) 品種登録および種子検定センター（VRSCC）

トルコにおける公式な種子検定活動は、1950 年代前半にアンカラ大学の農学部で始められた。その後まもなく、1959 年に農業省の中に「種子管理および検定機関（Seed Control and Certification

Institute）」の名称で、実際に研究所として機能する別個の組織が設置された。この機関は、1986 年に「地域品種試験局（Regional Variety Testing Directorate）」と統合された。新たに統合された機関は、「種子登録および検定センター（Seed Registration and Certification Center）」と命名され、1987 年以降、農業農村省（Ministry of Agriculture and Rural Affairs）の内部で正式に機能している。

VRSCC は、1963 年から 国際種子検定協会（ISTA）の会員となっている。VRSCC は、2000 年に TS-ISO-9002 の認証を取得しており、2001 年 1 月 29 日に ISO/IEC 17025 および ISO ガイド 25 に従い ISTA の認定を受けている。VRSCC は、ISTA、OECD やその他の国際機関の会員であることに加え、1987 年 11 月 18 日に UPOV の会員となった。

同センターは、トルコにおける技術試験プロセスの実施、PBR およびナショナルリスト（NLI）申請に関連する技術試験の結果の発行、およびその結果の BUGEM への通知、ならびに PBR 登録の年賦金に関連する手続きに関する公的な責任を負っている。